

西条市中心市街地活性化基本計画が 内閣総理大臣の認定を受けました

平成18年6月に改正された「中心市街地の活性化に関する法律」に基づいて作成を進めていた「西条市中心市街地活性化基本計画」が、7月9日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。

これまでに全国で32市が認定を受けており、今回は当市を含む21市が新たに認定され、県内では初の認定となりました。

【中心市街地活性化基本計画とは】

人口減少・少子高齢社会を迎えている中で、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくため、中心市街地の活性化に関する施策を総合的・一体的に推進するための基本的な計画です。

市ではこの計画に基づき、国や地域住民などと相互に密接な連携を図りながら、活性化に向けた取り組みを進めていきます。

問合せ：市庁舎本館産業振興課 産業政策係 TEL0897-52-1220



特集記事
支所便り
S I C S
お知らせ
情報最前線
講座・教室
募集
施設ガイド
ふるさと産品
カメラスポット
Happy Birthday
文芸広場
他
各種相談
人権・同和教育
他
保健センター
ふるさと探訪
他



救出搬送訓練

みんなで参加！ みんなで体験！

西条市総合防災訓練を実施します

今世紀前半の発生が予想される「南海地震」などの大地震に備え、市では昨年度から、東西の消防署管内で年に1度の訓練を実施しています。

今年度も、自治会や自主防災会が中心となって訓練を行います。万一に備えるため、皆さんもぜひ参加・体験してください。

西消防署管内

東消防署管内

日時 8月24日(日) 8時28分～11時30分

日時 9月21日(日) 8時28分～11時30分

場所 丹原総合公園
(対象地区：丹原町全域)

場所 西条北中学校
(対象地区：西条・神拝小学校区)

訓練内容

- 避難訓練
- 初期消火訓練
- 仮設トイレ設置訓練
- 救出搬送訓練
- 土のう作成訓練
- 災害ボランティア参加訓練
- 応急救護訓練
- 避難所開設訓練
- 炊き出し訓練 ほか

【体験・展示コーナー】

起震車、煙ハウス、特殊車両の紹介、防災グッズ展示
関係機関による啓発・展示など



土のう作成訓練



初期消火訓練

注意事項

- 参加される方は避難を想定して、なるべく徒歩・自転車などでお越しください。
- 雨天の場合は中止とします。(小雨決行)

問合せ：市庁舎本館危機管理課 防災事業係 TEL0897-52-1283

主催：西条市、西条市連合自治会